

(仮称) 国立駅東側高架下市民利用施設新築工事請負契約について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 6 月 1 2 日

提出者 国立市長 永見理夫

(説 明) 工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例 (昭和 3 9 年 4 月国立市条例第 9 号) 第 2 条の規定に基づき、提案するものである。

(仮称) 国立駅東側高架下市民利用施設新築工事請負契約について

下記のとおり工事請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 (仮称) 国立駅東側高架下市民利用施設新築工事
- 2 契約の方法 電子入札による制限付き一般競争入札
- 3 契約の内容
 - (1) 契約金額 2 1 3 , 7 8 7 , 2 8 0 円
 - (2) 履行場所 国立市北一丁目 1 4 番 1 号の一部 (J R 中央線高架下) (建物敷地)
国立市北一丁目 6 番 2 号他 (施設北側道路用地)

(3) 工事概要

ア 建物概要

構造種別 鉄骨造

階数 地上 1 階

イ 工事概要

建築工事

電気設備工事

機械設備工事

(4) 工 期 本契約確定の翌日から平成 3 0 年 2 月 2 8 日まで

(5) 契約の相手方 東京都西東京市下保谷四丁目 5 番 2 3 号

レイスピティコ 1 0 1

昇和建设株式会社 多摩営業所

所長 渡邊 和敏